

## 西ドイツの空間整備研究

誌名	農林業問題研究
ISSN	03888525
巻/号	153
掲載ページ	p. 139-141
発行年月	1979年9月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## 西ドイツの空間整備研究

祖 田 修

### 1. 空間研究・地方計画アカデミー

私は1978年4月から翌年3月までの1年間、西ドイツの空間研究・地方計画アカデミー Akademie für Raumforschung und Landesplanung で、西ドイツの地域開発政策について研究する機会をもつことができた。以下アカデミーを中心に、西ドイツ空間整備Raumordnung（日本の地域開発とはほぼ同義語である）研究の組織、動向などについて簡単に述べてみたいと思う。

アカデミーは緑の町と呼ばれる北部ドイツのハノーファー市にある。私はここで、所長ハウプナー氏や所員の暖かい支援を受け、本当に気持ちよい研究生活を送ることができた。私が大学を留学先に選ばなかったのは、研究施設の方がドイツ人と接触する機会が多く、実際問題をより多く見聞できると考えたからである。そして何よりも、どうやらこのアカデミーが地域主義的な理念に立ち、市町村、州などの地方発展に重点を置いた活動を展開しているらしいと知ったからであった。

アカデミーは総勢23名ほどの施設で、研究者は所長も含めて7名で、あとは地図作成の技師、秘書、タイプライター、司書係などである。7名の内訳は地理学者3名、経済学者3名、都市プランナー1名である。所長ハウプナー氏は本来地理学者だが、経済学も学んだ人である。この構成からわかるように、西ドイツでは地域開発研究に地理学とくに社会地理学者が重要な地位を占めていることがわかる。

アカデミーは400名余りの会員から成っているが、会員には地理学者、経済学者、農学者、歴史学者、社会学者、建築工学者、地域計画学者など実に多方面の研究者が含まれている。さらに重要なことは、会員の約半数は行政官など実際に地域開発にたずさわっている人々であるということだ。これは日本のたいていの

学会とは大きく異なる点である。M・ウェーバーの指摘をまつまでもなく、学問が無批判に行政に短絡することはいましめねばならないが、日本の経済学の大勢は非現実的超越的であり、現実問題を扱かっているばかりでも、行政ルートに生かされないうらみがある。また日本の行政は法学主導型で、地理学、農学など各分野の専門家の見解が軽視される傾向も見逃せない。地域開発などという分野は、ほとんど全科学を動員した総合性が必要とされるだけに、日本におけるこの方面の学会のあり方、学会と行政機構との関連は再考の余地があるだろう。

さてアカデミーは約3億3千万円の前算を有するが、その出所は連邦政府が30%、ニーダーザクセン州が30%、残りの40%を他の州政府が分担している。ニーダーザクセン州が多いのは、アカデミーが1935年設立のドイツ空間整備研究所Reichsarbeitsgemeinschaft für Raumforschungを継いで、第二次大戦後ニーダーザクセン州の研究施設として新たに再生し、その後他の州もこれに参入し、加えて補助も受けるようになったいきさつからであろうと思われる。予算のうち3分の1は人件費だが、3分の2は様々の研究活動に出費される。

アカデミーの活動を列挙すると次のようなものがある。(1)研究費の個人およびグループへの配分…研究グループはアカデミーによって組織され、長期、中期、短期のテーマが設定され研究会が各地で持たれる。(2)各州関係者による空間整備政策研究会議の開催。(各州年2～3回)。(3)空間整備政策学会 Plenarsitzung の開催…年1回各地で開催され、第1日目は共通テーマの報告・討論会、および第2日目は各研究グループ別の発表会。(4)空間整備政策関係の資料収集と全国研究者への情報サービス。(5)個人およびグループによる研究成果の刊行…1978年末で共同研究報告書125巻、個人研究書77巻、その他研究書25巻、地域計画ハンドブック7巻、辞典・資料・計画地図等。(6)雑誌「空間研究と空間整備」Raumforschung und Raumordnung の年6回刊行…これは後述する連邦国土空間整備研究所 Bundesanstalt für Landeskunde und Raumordnung との共同編集で、1979年現在で通算第37巻を発行している。

私も上記の学会、研究会、州会議にしばしば同行し多くの知人を得、研究会の翌日もたれる実地見学に参加することができた。それにしても、空間整備をめぐる研究の蓄積の膨大さに圧倒された。今後これらの蓄

積をわが国に紹介，取り入れるべきは採用するという任務がこの方面の研究者に課せられた課題であろう。

## 2. その他の空間整備関係研究機関

西ドイツの空間整備関係の最大の研究施設は，何といてもボンにある連邦国土空間整備研究所 BfLR である。これはアカデミーの約10倍の予算をもち，1979年現在で153名（うち研究者30数名）が従事している。ここでは人口・社会構造，雇用問題，教育・文化施設，住居・自由時間，交通，土地問題，環境エネルギー，空間・定住構造など，空間整備をめぐるあらゆる分野が配置され，研究，資料・統計の整備，政策立案，出版などの活動が行なわれている。

そのほかノルトライン・ウェストファーレン州地域・都市発展計画研究所（ILS），居住環境研究所（IWO）建築・住居研究所（FBW），ゲッティンゲン大学ニーダーザクセン州地域発展研究所（NiFL），ドイツ都市建設・地域計画研究所（DASL），ミュンスター大学空間計画中央研究所（Z R），ドイツ都市建設・地域計画アカデミーの都市建設・住宅制度研究所（Difu），ADV 発展計画研究所が主なもので，全国各地に散在している。これらの研究所は，都市建設，住宅，地域計画など独自の重点的領域をもち，それぞれ特色のある研究を行っている。

これら研究所のほか，各大学には各州の実情に応じ（ドイツの大学はすべて州立である），多くの関連講座が設置され，それぞれの立場から空間整備研究をすすめている。わが国でも近年地域開発，地域経済を主題とする講座の設置が相次いでいるが，西ドイツの実情には遠く及ばない。また研究所は特定地域に集中されず，各地に分散配置されていることが特色である。

西ドイツ滞在中ドイツ人経済学者は非常によく地図を見るというのが驚きであったが，この点われわれはあまり地図を手元に置いていない。日本のように南北に長い国土をもち，地形においても，気候においても多様性を示すところでは，当然地域開発の地域性，個性がより一層重視されるべきはずなのに，おうおうにして全国一律の地域開発論議を行っていることに反省の念をもった。

## 3. アカデミーと連邦研究所

さて研究理念上の特色を有する研究所といえば，私の居た空間研究・地方計画アカデミー（ARL）と連邦国土空間整備研究所（BfLR）の二つをあげなければ

ならない。両者は共同で隔月雑誌「空間研究と空間整備」を出しているが，連邦研究所は全額政府予算に依っており，アカデミーは州が主体で連邦は一部援助しているにすぎない。連邦研究所が政府の空間整備政策に直結する形で組織されているのに対して，アカデミーは州を軸とする地域政策ないし地方計画に奉仕する機構となっている。

連邦政府が空間整備政策について持つ権限は比較的小なく，多くの実権が各州さらに市町村に委ねられている。市町村から州，さらに連邦全体と，一応の統一性はもつが，政府の責務は空間整備法 Raumordnungsgesetz や空間整備プログラム Raumordnungsprogramm によって統一的理念や方向性を示すこと，財政調整を行うことに重点があり，各州はそれを基準として，それぞれ個性的な地域政策を展開している。ビューロー T. Bülow は州中心の考え方を地域主義 Regionalismus，州の実権を尊重しつつも連邦に統一された空間整備のあり方を連邦主義 Föderalismus と呼んでいる。連邦主義を高められた地域主義としている点で，両者は対立するものとは言えないが，やはり重点の置き方によって対照的な色あいも内包している。両者が相互に緊張関係を保ちつつ，空間整備における地域的個性と統一性を調和しているというのが，現在の西ドイツ空間整備政策と言えるであろう。

このような関係を組織的に具現しているのが連邦研究所とアカデミーである。すなわち連邦研究所が連邦主義を代表しているのに対し，アカデミーは地域主義の旗手として，相互に個性ある研究方向を示し，また協力もしているというのが実態である。

## 4. 結 び

西ドイツ空間整備政策はビューロー，レプケ W. Röpké，ディトリヒ E. Dittrich らによって形成された地域主義的理念を濃厚にもっており，そしてそれはクリスタラー W. Christaller によって発展をみた中心地理論 Prinzip der zentrale Orte によって裏づけられている。その現実的現われとして，(1)大都市の拒否と中小都市の分散配置，(2)工業の分散，(3)前記二者を背景とする兼業農家容認的な農業政策などの特質が指摘できる。私自身西ドイツ国内を鉄道やアウトバーンを利用して，都市と農村がうまく結合され，国土全体がバランスよく発展するよう配置されていると感じた。

西ドイツも現代資本主義国として，日本とはほぼ同様の地域問題（都市問題，過疎問題など）をかかえてい

るが、日本の救いがたい地域格差（文化的社会的要因も含めて）に対し、相対的にみてその傷の程度は浅くネグリジブルでさえあると感じた。これらについては

稿を改めねばならない。

（筆者・龍谷大学経済学部）